

# 現況届の手続きを忘れずに

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 8/31(月)まで今年度は郵送で受付

児童扶養手当・特別児童扶養手当の令和2年度現況届を次のとおり受付します。対象となる方には8月初旬に現況届を送付していただきますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、提出期限内に必ず提出してください。現況届の提出がないと、児童扶養手当は1月期(11月・12月分)、特別児童扶養手当は12月期(8月・11月分)以降の手当を受給できなくなります。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。

対象となる方には6月下旬に簡易書留郵便で送付していただきます。内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。一部支給停止適用除外事由届出書の提出がないと、1月期以降の手当額が2分の1に減額されます。

#### 児童扶養手当

提出書類①児童扶養手当現況届②養育費に関する申告書③一部支給停止適用除外事由届出書と該当する証明書類④その他、同封のお知らせで指定したものの③・④は対象の方のみ

提出方法 現況届(現況届)に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送

#### 特別児童扶養手当

提出書類 特別児童扶養手当の所得状況届(現況届)、その他、各受給者あてにお送りするお知らせをご覧ください。

提出方法 所得状況届(現況届)に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送

提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送

※例年、児童扶養手当受給中の方は郵送による受付を行っていませんが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送受付を実施します。窓口は大変混み合うことが予想されますので、郵送による提出にご協力をお願いします。

## 「新しい日常」の中心

### 区政最前線

区長室から



江東区 区長 山崎孝明

夏の暑さも盛りとなりました。区立小中学校は、6月29日から通常登校となり、徐々に「新しい日常」が始まっています。

現在、こどもたちは、夏休み期間を縮小して、勉強に動んでいます。例年であれば、今頃は心を躍らせて、海や山へと家族で出掛けていたことでしょう。このような状況ですが、のちに楽しいこともあったねと振り返る年にしてあげたいと思っています。

東京では、7月から1日あたり、百人を超える新型コロナウイルス感染者が確認されています。特效薬がない現下では、日常生活と感染防止を両立していかねばなりません。

ただ、私は感染を恐れるがあまり外出を控えることによる、新たな課題を懸念しています。一つは、高齢者の「生活不活発」による健康への影響です。私も、からだを動かすことを日々意識していますが、ちょっとした運動と食事の工夫で、健康な状態を保つことができます。

今号の区報一面に対策をまとめてありますので、できることから実践いただければと思います。もう一つは、こどもの予防接種率の低下です。

各種予防接種は、感染症にかかりやすい年齢を基に決められています。お子様への新型コロナウイルスの感染を心配されるお気持ちは、お察し致しますが、こどもへの予防接種は「不要不急」ではありません。予め医療機関によく相談して、計画的に接種いただければと思います。

コロナ禍の終息は、未だ見通せません。今後も、人と人の距離の確保、手洗い・3密の回避を基本に、自分のため、大切な人の命のため、皆で「新しい生活様式」を定着していきましょう。

## 地域住民主体の通いの場「近所ミニデイ」

### 利用者・担い手を募集

近所ミニデイとは、高齢者の介護予防・生活支援サービスの事業の一つです。週1回3時間、地域住民が主体となって運営する定期的な通いの場で、利用者は要支援者の方が中心です。現在、区内に18か所のご近所ミニデイがあり、心身活性化のための活動・食事を提供しています。

ご近所ミニデイでは、ボランティアや、新たに活動したい担い手を募集中です。高齢者の活躍の場として「利用する側」から「提供する側」にチャレンジする方を応援します。

資格不問、要相談  
長寿応援課地域支え合い係  
☎(3647)9468  
FAX(3647)9247

※いずれも「提出期限」8月31日(月)必着

☎(3647)4754  
FAX(3647)9196

## 高齢者に補聴器を現物支給

### 支給後には調整等にも対応

支給の申請は月々金曜(開庁日)に受付

区では補聴器の現物支給を行っています。申請受付後、要件を満たしている方へ補聴器検査依頼書をお渡しします。区内指定の耳鼻咽喉科で検査を受けていただき、補聴器の支給が必要と判断した場合に支給します(一人一回1台限り)。原則、自己負担はありません。

○区内にお住まいの65歳以上の在宅の方

支給後は、区役所で無料の調整等(修理の場合は実費負担)の相談を行っています。

○障害者総合支援法による補聴器の支給を受けていない方  
○区で定める所得以下の方

支給後は調整等にも対応

支給後は、区役所で無料の調整等(修理の場合は実費負担)の相談を行っています。

毎週金曜(開庁日)午前10時~11時半(年末年始は休み)  
※8月14日(金)も対応します

※いずれも「場」介護保険課在宅支援係(区役所3階4番)  
☎(3647)4319  
FAX(3647)9466

## 高齢者家族介護教室

### 「介護ってどうすればいいの?」

高齢者を介護しているご家族の方を対象に、介護技術や知識を習得するための教室を開催します。さまざまなテーマで資格を持つ講師が分かりやすく講義をします。今後のテーマは、ホームページやこうとう区報(1日号)でご案内をします。現在介護をしている方だけでなく、介護をする立場になる前に知っておきたい方もお気軽にご参加ください。

☎(5405)1501  
日を除く午前10時~午後5時

☎(3647)9606  
FAX(3647)3165

地域ケア推進課包括推進係  
☎(3647)9606  
FAX(3647)3165

日時	会場	内容
9/18(金) 14:00~16:00	総合区民センター 7階第5会議室 (大島4-5-1)	「感染症について学ぼう」身近な感染症対策、予防・注意点などについて、看護師が講義を行います
9/30(水) 14:00~16:00	江東区文化センター 6階第1・2会議室 (東陽4-11-3)	「薬について学ぼう」高齢者の薬の知識や服薬管理などについて、薬剤師が講義を行います

○区内在住・在勤で高齢者を介護しているご家族の方、介護に関心のある方各回30人(申込順) 費無料  
申 8月7日(金)から電話で長

## ご近所ミニデイ活動団体一覧

団体名	場所	曜日・時間
1 大地	高橋14-20	水曜10:00~
2 みんなのおうち はつらつコミュニティ	三好3-8-5 深川資料館通り商店街協同組合 集会所	月曜9:30~
3 かめさん	扇橋3-7-2 障害者福祉センター	土曜11:00~
4 すみよしみんなの食堂	住吉2-2-4	水曜15:00~
5 なかよしサロン	福住2-4-1	木曜10:00~
6 えがおカフェ	富岡1-24-4 2階	水曜10:00~
7 ラポール	東陽5-29-10	金曜10:00~
8 東陽すこやかクラブ	東陽1-12-1 2階	土曜12:00~
9 ご近所ミニデイ 三木青雲堂	東陽3-15-2	火曜10:00~
10 遊結(ゆうゆう)	塩浜2-13-8-101	金曜15:45~
11 辰巳「パルの家」	辰巳1-1-34 3階	木曜11:00~
12 ゆらり	亀戸2-1-22 集会所	火曜11:00~
13 茶論deゆかり(縁)	亀戸9-34-1 亀戸東地区集会所	火曜9:00~
14 サロン大島	大島4-1-6 3号棟または6号棟集会所	木曜10:00~
15 ぽかぽか	南砂4-3-12	水曜11:00~
16 ご近所ミニデイ よっちゃん家	東砂7-9-13	土曜10:30~
17 江東「パルの家」	南砂2-36-1 2階	金曜11:00~
18 はなまる倶楽部	東砂8-18-22 2階集会所	水曜9:30~

☎(3647)9247

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール